



宿泊業の人材不足対策・業務効率化に資する 設備・サービスの導入を支援します

ホテル・旅館等の宿泊施設は、集客や接客に関わるきめ細やかな業務がとて多く、お客様に快適かつ安全にお過ごしいただくために日々あらゆる対応が求められます。本事業では、このような宿泊業の多くの業務に関して、宿泊業が抱えている人手不足を解消するための設備投資やサービスの導入に関わる経費の一部を支援します。補助事業で施設の課題に取り組みませんか。

事業者募集

対象事業者

宿泊事業者

※「宿泊業の高付加価値経営ガイドラインに基づく登録制度」の登録が必要です

一次公募期間

2025年 3月24日～5月30日 ※参加申込締切：5月23日

※詳細は、3月中旬頃（予定）に特設Webサイトでお知らせします。

事業実施期間

2026年 1月 9日

※事業完了報告・精算書提出の締切です。

支援内容

補助上限 最大 **500**万円 補助率 **2分の1**

※詳細は公募要領をご確認ください

説明会

日時

2025年 4月 9日(水)

開場：13時30分 開始14時00分
※1時間程度

会場

アスト津ビル9階
第1、第2会議室

〒514-0009 三重県津市羽所町700

宿泊業の人材不足対策・業務効率化に資する 設備・サービスの導入を支援します

支援例



フロント業務

自動チェックイン機・無人化の為の機械導入など



予約・デスク業務

予約管理システムの導入、AI機器・設備の設置など



清掃業務

清掃ロボット等の購入、効率化を図る為の設備など



食事の準備・配膳

献立管理システムの導入、配膳ロボットの購入など



その他バックサポート業務

シフト管理システムの導入、インカム導入など

※上記の内容は支援の一例です。詳しくは特設Webサイトより公募要領を読んでご確認のうえプラン(計画)を立ててください

申請フロー

STEP 1



公募要領を確認し、参加申込を実施

公募要領を確認し、参加申込フォームから申請します。

STEP 2



計画申請の手続き

事務局からの案内に沿って、計画申請の手続きを行います。

STEP 3



交付申請の手続き

計画が採択された後、交付申請の手続きを行います。

STEP 4



交付決定後に実施

交付決定された後、事業実施及び完了の手続きを行います。

詳しい情報は、以下の特設Webサイトへ

観光地・観光産業における人材不足対策事業 特設Webサイト

特設Webサイトでできること

- 申請に必要な「申請書類」が一括で簡単にダウンロードできます
- 申請の手順や操作方法を解説した分かりやすい動画が視聴できます
- 初心者でも分かりやすい「計画申請の提出手引き」を確認できます
- 申請のヒントとして「よくある質問」を確認できます

資料や説明会情報等について、
随時アップデートを行っております



<https://www.kanko-jinzai.go.jp>

お問い合わせ

観光地・観光産業における人材不足対策事業 事務局

お問い合わせは、お電話か特設Webサイトのお問い合わせフォームよりお尋ねください

TEL : 0570-088015 受付時間 : 09:30 ~ 17:30 (土日祝日及び年末年始を除く)